

令和8年度農業機械利用技能者養成研修（安全運転技能Ⅰ）【大特】第二次募集要項

1. 目 的

本校の学生及び研修生をはじめ、地域農業の担い手となりうる大規模経営を目指している農業者や集落営農組織のオペレーター等に対し、大型トラクターの公道走行における安全運転操作講習を実施することにより、本県における農業機械の適正かつ安全な利用の推進を図ります。

なお、受講者は大型特殊免許（農耕車限定）技能試験を受験することができます。

2. 受講資格

本校の学生及び研修生、認定農業者、認定新規就農者、集落営農法人等構成員、認定農業人材、農業支援グループ構成員、農地所有適格法人等従業員等であって、県内に居住地があり自動車運転免許を取得している者。

※定員に残余が出た場合のみ、一般農業従事者（兼業農家等）の受講の可否を選考します。

3. 受講者の選考

先着順ではありません。申し込みが定員を上回った場合は、本校の学生及び研修生、認定農業者、認定新規就農者、集落営農法人等構成員、認定農業人材、農業支援グループ構成員、農地所有適格法人等従業員、一般農業従事者（兼業農家等）等、受講歴のある方の順に決定します。

4. 受講許可

願書の受付期間終了後、選考結果を通知します。

なお、受講を辞退する場合は、通知後 10 日以内に農業大学校へ必ず連絡してください。

5. 定 員      26名以内

6. 受講料      **8,370円（令和8年4月1日改定）**

※大型特殊免許（農耕車限定）技能試験受験の際に別途試験手数料等が必要。

7. 受講申込み

受講願書（第6号様式）・履歴書（第9号様式）・研修希望調査書及び必要な資料を添付し、居住地を管轄する農業改良普及センターまたは農業大学校に提出してください。

オンラインによる申し込みも受け付けます。

また、外国籍の方については、令和7年10月1日施行の改正道路交通法施行規則により住所確認が厳格化されましたので、住民票の写しの添付が必要となります。

受講願書の受付は令和8年8月19日（水）必着とします。

東讃農業改良普及センター（さぬき市津田町津田 930-2      電話 0879-42-0190）

小豆農業改良普及センター（小豆郡小豆島町池田 2519-2      電話 0879-75-0145）

中讃農業改良普及センター（善通寺市生野本町 1-1-12      電話 0877-62-1022）

西讃農業改良普及センター（三豊市豊中町笠田竹田 438-1      電話 0875-62-3075）

## 8. 研修日程（第4回講習）

| 日程  | 1日目     | 2日目     | 3日目      | 4日目      | 5日目      | 技能試験日   | 免許交付日   |
|-----|---------|---------|----------|----------|----------|---------|---------|
| A日程 | 9/30（水） | 10/7（水） | 10/14（水） | 10/21（水） | 10/28（水） | 11/4（水） | 11/5（木） |
| B日程 | 10/2（金） | 10/9（金） | 10/16（金） | 10/23（金） | 10/30（金） |         |         |

※A日程またはB日程を選択してください。

※2日目以降は午前班（9:00～12:00）、午後班（13:00～16:00）に分かれて講習を行います。

## 9. 内 容

| 日 程 | 内 容                          |
|-----|------------------------------|
| 1日目 | 関係法規・農作業安全・基本操作の講義、第1コース走行練習 |
| 2日目 | 第1・2コース走行練習                  |
| 3日目 | 第2・3コース走行練習                  |
| 4日目 | 全コース走行練習                     |
| 5日目 | 全コース走行練習                     |
| 試験日 | 技能試験・適性試験（視力検査）              |
| 交付日 | 免許証交付（県運転免許センター）※技能試験合格者     |

10. 場 所 仲多度郡まんのう町四條  
 座学・書類作成：香川県西部林業事務所3階大特講習会場  
 ※エレベータ設備等はありません。  
 実技：香川県立農業大学校大型農業機械実習場

11. 服 装 運転操作のできる服装、運動靴（サンダル不可）

## 12. その他

### （1）技能試験の受験資格等

|       |                                                                                                                                                         |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受験資格  | 自動車免許（大型・中型・準中型・普通のいずれか）を取得し、住所（免許証の住所）が香川県内にあること。（国際運転免許証不可）<br>両眼で0.7以上、かつ、1眼でそれぞれ0.3以上であること。<br>1眼が0.3に満たない方又は1眼が見えない方は、他眼の視野が150度以上で、視力が0.7以上であること。 |
| 手 数 料 | 受講料のほかに下記手数料が必要です。<br>・技能試験手数料：2,800円<br>免許証交付手数料（※実技試験合格後に免許証を更新（資格付加）します。）<br>・免許証のみ：2,850円<br>・マイナ免許証のみ：2,100円<br>・免許証及びマイナ免許証の両方：2,950円             |
| 合格要件  | 装置を操作する能力、交通法規に従って運転する能力、運転姿勢、その他自動車を安全に運転する能力について減点式採点法により実施し、70%以上の成績であること。                                                                           |

### （2）研修に使用するトラクター

45～55馬力のキャビン付き大型トラクターを使用します。

自力でトラクターに乗車し、操作が行えること。

### （3）個人情報の取扱い

申し込みの際にいただいた個人情報は、受講者の営農活動支援のため、居住地を管轄区域とする農業改良普及センターと情報を共有します。

### （4）その他

大型特殊免許取得済みの方やその他の免許をお持ちの方は、お問い合わせ下さい。